

福島県知事 佐藤 雄平 様

東日本大震災に関する要望書

平成 23 年 6 月 23 日

飯舘村長 菅野 典雄



東日本大震災に関する要望書

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、大地震及び大津波により多くの人命を奪い、家屋等の生活基盤、農業や商業、工業等の経済基盤、道路、水道等の社会インフラを根こそぎ破壊するなど、甚大な被害をもたらした。

また、東京電力福島第一原子力発電所において発生した原子力災害により、原発周辺地域の住民はすでに 3 か月を超える厳しい避難生活を余儀なくされている。さらに、本村をはじめ計画的避難区域が設定されたことにより、原発から遠く離れた地域の住民までが避難を強いられる危機的事態となっており、多くの住民がふるさとを追われ、仕事を失い、暮らしの見通しが立たない窮地に追い込まれている。

また、本村においては平成 23 年度に予定されていた主要事業の大部分が執行できない状況に追い込まれ、村の総合計画及び過疎振興計画等が土台から崩れる落ちるような状況に陥ろうとしている。

このため、近い将来、計画的避難区域指定が解除され、村民が帰村して取り組む、飯舘村の復興、再建事業について

特段のご配慮をいただくよう、以下を強く要望する。

1 平成 23 年度以降予定されていた主要事業への支援について

平成 23 年度以降に執行が予定されていた主要事業、

- (1) 草野小学校大規模改修事業
- (2) 飯舘村公民館建替え事業
- (3) 公営住宅整備事業（大谷地住宅）
- (4) 飯樋町活性化事業
- (5) その他の国県費助成対象事業

については、速やかな飯舘村の生活再建、生活の基盤である公共施設等の復興に資するため、あらゆる制度等を活用し弾力的運用を図り支援していただくよう要望する。

2 国庫財源を含む対象事業について

国庫財源を含む主要事業については、計画的避難区域指定解除後の村の復興・再建計画等にあわせ、事業採択等を県から国の関係省庁等に強く働きかけ、柔軟かつ強力な支援を受けられるよう配慮していただくよう要望する。